

大正八年九月廿三日印刷
大正八年九月廿五日發行

長野縣四坑郡福嶋町四〇四番地
安井 正 夫
長野縣松本市小柳町八十五番地
川 浩 版 所
長野縣松本市小柳町八十五番地
吉 藏
長野縣四坑郡福嶋町三〇八番地
澤 澤 書 店



- 目次
- 研究
 - 琉球カーブ諸島に於ける森林植物の播布及其應用
 - 青森大林區管内に於ける森林労働後の一年有半
- 隨筆
 - 陣中餘談
 - 西部より
- 文苑
 - 和歌
- 通信
 - 喜多方便り
 - 青島より
- 彙報
 - 會員異動其他

大正八年九月廿五日 第九十號 明治四十四年四月十六日 第三種郵便物認可

研究

琉球カーブ諸島に於ける森林植物の播布及其應用(其一)

沖繩國頭佐手 園原咲也

問題が小生の所論として餘りに不似合であるけれども十餘年來漂浪の記念とし實見聞取せる所を貧弱なる林業的智識により稍組織的に書いて見るつもりである。

内容の殆んど凡てが「付である。甚だしき未成品である而も敢て此駄稿を發表する所以のものは校友及校友各位の周旋によりて質疑を解き誤りを訂正され足らざるを補ひ給はらん爲である。従つて予は可成多量の標品を準備し教導者の要求に應ずると共に予の財力の許す限り研究調査上必要なる費用を辨償する積りである。願くは校友各位子の微衷を諒せられ御援助あらん事を切に御願ひする。

緒論

植物の分布は天然的には氣候及土質に支配され人工的には人文發達の如何に左右せらるるを以て之等に關する一般を緒論として略述し各論に移り余論として分布及應用上の索引的敘論を試むべし。

平洋に向つて張りたる弓の如く是を數學的に評する時は或る半徑を以つて畫きたる弧と見るべし。帝大教授小藤博士は先年親しく此西南諸島の地質を踏査され命ずるに琉球列島なる Ryukyu Curve な新稱を以つてせり。斯かる配列は東印度諸島、西印度諸島中に類例多く我が帝國に此の孤島をすはるは地學上の名譽として知らる。而して之等諸島の構成は最も古き時代に於ける東海方面の陥落に起因し造山力は地皮を水面上に皺起せしめ當時にありては恐らく長さ六七百里に亘れる一大連嶺たりしたるべく此連嶺時期に於て動植物は南北兩端より進入せしは今日琉球孤島に於ける動植物區群が南北兩地方産のもの相錯交せるにより窺知するに足るべし。

若し夫れ當時の連嶺をして今日に存在せしめば東海は恰も一大湖水にして琉球連嶺は亞細亞大陸め一大防波堤たりしならんも星遷り物換り幾万代數多の地變に會し海水の努力を受け今日に於ては憫れにも蒼海面に點々舊時の名残りを留むるに過ぎず。

而して我琉球列島の庄質構成は古生代層を以て中帯とし内方に新火山岩帶外方に近生代層帯の三地層三重の同心的構造をし整然として規律ある配列をなせり。

中帯は其の初めを大隅諸島中の屋久杉の名を以て知らる、屋久島に起し(花崗岩より成り海拔六千尺九州一の高山をなす)軸を以て知らる、大島、本島、徳之島、沖繩本島

及其の附屬諸島となり八重山群島に入り石垣山を起し西表島の北東端に終り粘板岩を主とし石灰岩、砂岩、珪岩あり。火山岩には花崗岩、閃綠岩あり、大島以南に於ては二千尺以上の高山はなく大小の深谷相重疊し平地に乏しく琉球諸島の森林地方を構成せり。内帯たる新噴出岩の帯は屋久島に隣れる口の永良部より河邊千島(七島を含む)の活火山を起し沖繩島に近く島島の活火山あり、久米島、粟島の死火山島となり八重山群島に入り石垣島の中央に至る一般に地質狭少なり、源平争闘の哀史を殘す俊寛僧都流論の地にして後安徳帝行在所として知らる、鬼界島は今の硫黄島にして最も北部にあり噴煙旺盛なる活火山にして南方航路を行くもの、常に認むる所なり。外帯は鐵砲の傳來を以つて著名なる種子島に初まり大島群島に入り鬼界ヶ島、真論島を起し沖繩本島に入りて南方低平地帯を作り宮古島を形成し八重山群島西之島となり、更に西南に進みて女護島の名ある與郡國島に盡く。主として眞岩、砂岩より成り一般に土地平底にして南部に於て珊瑚礁の發達著しく宮古島、與論島及八重山群島の附屬小島の如き全く隆起珊瑚礁におははれて基帯を見る可からず沖繩の南部平地帯の大部分も亦珊瑚礁の地帯なり、乃ち球現島に於ける農業地帯をなせり、而して鐵金には内帯に硫黄、中帯に銅、外帯に石炭を産す

Table with columns: 測候地, 緯度, 平均温度, 年雨量, 最低温度, 最高温度, 濕氣%, 暴風回数. Rows include 石垣, 宮古, 那覇, 名瀬, 西之表, 和泊, 泊瀬, 石宮, 垣古, 石垣.

琉球孤島の氣象 琉球孤島の位置は東經一二三度(與郡國島)より一三一度(種子ヶ島)北緯二十四度(波照列島)より三十一度(種子ヶ島)の間にある。本多氏の森林植物帯の分類に従へば同緯線二十三度四より十九度三の間は一般に温暖多湿なり。氣象一般を表示すれば左の如し

期植物は育休止期を示すが如き事あり熱帯種植物の移植は此時期に宜しと言ふも普通林木の植栽播種は十二月より三月の間を宜しとすべく南部に於ては二月は既に晩し年中氣候の外状を述べれば十二月より二月迄を季節風時期にして西北の冷寒なる風卓越し一二日に納まれは晴天はくもり雨となり一二日にして雨の晴る、と共に風又至る間歇的氣象をなし三月の淋雨を経て漸く南風常風となり四月より五月上旬乾燥し五月中旬より六月中旬は梅雨七八月は乾燥期九月は雨十、十一月は乾燥期となるなり夏季に於ては時々驟雨の襲來あり是實に吾人初め陸生生物の渴仰する所にして聊か熱帯氣候を聯想するに足るものなり

青森大林區管 森林勞働 (承前) 内に於ける 千村 吉雄

- 一、地拵事業 (天然生育補植個所ノ地拵ヲ除ク)
二、保護設備事業
三、運搬事業
四、建物營繕
五、苗圃開墾事業

トアリ此ニヨリテ植付手入苗圃事業等主ナル造林事業ハ凡テ官ニテ夫直接雇傭ニヨリテ日備拂ニテ實行セラル、モノナルコトヲ知ルベシ又其十四條ニ夫直接雇傭ニヨリ事業ヲ實行スルトキハ夫備役簿ヲ調製シ技能及勞役ノ状態ヲ鑑査シ賃金額ヲ定メ之ヲ記入スベシトアリ

事業ノ成果思ハシカラザルモノアレバ造林監督官ハ毎年造林事業季節ニ當リ親シク實地ニ就キ造林法ノ訓練教習ヲ施シ就業者ノ技能啓發ノ途ヲ考究シテ、アルガ如シ次ニ大正四年秋黒石小林區管内ニ於テ組織セラレタル造林人夫團ノ規約ヲ示サン

此ニヨリテ二三小林區ニテハ造林人夫團ナルモノヲ組織セシメコレガ實行ニ當ラシメタルモ最近人夫ノ拂底ト賃銀ノ暴騰ハ豫算ニ制限アル官ノ事業ヲ圓滑ニ運行スルコトヲ得ズ造林人夫團モ此等ノ關係ヨリ今ノ所成績アマリニ良好ナラズ却テ目下ハ管内至ル所ニ散在スル森林保護組合ノ利用セラル、モノ多ク造林事業ノ如キコレガ活動ニ俟ソコト甚大ナルモノアリト聞ク森林保護組合ニ關シテハ後章ニコレヲ述ブ

- 第一條 本人夫團、黒石小林區管内國有林ノ造林事業ニ從事シ兼テ森林愛護ノ觀念ヲ増進シ官民相互永遠ノ利益ヲ計ルヲ目的トス
第二條 本團ハ山形村大字二庄内住民ニシテ十六歳以上五十五歳以下ノ身体強壯ナルモノヲ以テ組織ス但シ女子ハ十五才以上四十才以下トス
第三條 本團ハ左ノ編成ニヨリ組織ス
一、團長 一名
二、組長 三名
三、團員 三十一名
四、准團員 三十一名
計、六十六名
第四條 團員及組長ノ數ハ團員ノ數ニ應ジ小林独署長ノ承認ヲ得テ之ヲ定ス
第五條 團長ノ任期ハ二ヶ年トス但シ再選スルコトヲ得

第六條 團長以下ノ職務割合ハ左ノ通りトス
イ、團長、團員豫選ニヨリ黒石小林區署長ノ認諾ヲ得テ決定シ實行官名ノ指揮ヲ受ケ人夫團員ノ配置ヲナシ直接組長以下人夫監督ノ責ヲ負ヒ、實行官吏ノ命令傳達ヲ行フ但シ團長事故ニヨリ出役スルコト能ハザルトキハ團長推選ニ依リ實行官吏ノ認諾ヲ得テ組長ノ一人ノ代理スルモノトス、組長ノ補欠ハ團長之ヲ指定ス
ロ、組長、團長之ヲ撰定シ團長ノ揮下ニアリテハ各人夫操業ノ嚮導トナリ人夫ト共ニ植付其ノ他ノ勞務ニ從事シ、兼テ各人夫ノ意志ヲ代表スルモノトス
ハ、團員、實行官吏及團長ノ指揮ヲ受ケ組長ノ指導ニ從ヒ植付其ノ他ノ勞務ニ服ス
ニ、准團員、婦女女子ヲ以テ組織シ團員ニ準シ同一勞務ニ從事ス
第七條 團員ハ事業實行ノ際必ず出役スルモノトス、但シ余儀ナキ事故ノ爲メ出役スルコト能ハザルトキハ團長コレヲ證明シ實行官吏ニ届出スルモノトス
第八條 團員及准團員ノ數所定ニ充タサルトキハ團長之ヲ擔當保護區員ニ謀リ團員以外ヨリ指定シテ補充ス
第九條 團員ハ賃金其他待遇ニ於テ常ニ團外ノ上位ニ置クモノトス
第十條 團員中技倆優秀ニシテ勤勉ナルモ

ノハ團長ニシテ實行官吏ニ報告シ薦奨ヲ仰クモノトス
第十一條 業務怠慢ニシテ團長及組長ノ命ニ服セザルモノハ實行官吏團長合議ノ上除名スルモノトス
第十二條 團員以外ニシテ本團ニ加盟希望ノ者アルトキ又團員ニシテ除名申出タルトキハ團長之ヲ擔當保護區員ト協議シテコレヲ定ム
第十三條 團員ノ移動ハ團長コレヲ小林區署長ニ届出ツヘキモノトス
第十四條 此規約變更ヲ要スルトキハ團長ニシテ小林區署長ニ協議ノ上決定スルモノトス
第十五條 本規約ハ二通ヲ作製シ一通ハ山林區署ニ提出スルモノトス
第十六條 團員ハ本規約ヲ遵守スル意思ヲ表明スル爲之ニ署名捺印ス
第十七條 本規約ハ大正四年四月一日ヨリ實行ス
第三節 定夫並定備夫
第一款 定夫並定備夫ト其必要國有林野ノ如キ山間僻地ニアリテ事業ヲ經營スル場合ニハ時ニ良好ナル勞働者ヲ得ルノ困難ナルコトアリ、幸此ヲ得タリトスルモ全ク仕事ニ無經驗ノ臨時的ノ人夫ノミナルトキハ到底完全ヲ期スコト能ハス、カクテハ事業經營上甚不得策ナルヲ以テ平素ヨリ多少ノ金ヲ投ジテ定夫並定備夫ヲ養成シ勞働ノ調和ヲ計ルト、一方此等ニ良キ經

驗ヲ積マシメテ熱心事ニ當ラシムルハ、森林經營上最モ必要ナルコトニ屬ス
現ニ青森大林區署カ履備セル定夫並定備夫數ハ合計六百六十名アリ、定夫ハ官行斫伐事業所保護區或ハ小林區署等ニ從屬ス、抽頭苗圃定夫、林野定夫等ハ即チ之ニシテ、專ラ實行官吏ノ命ヲ承ケテ事業ヲ遂行ヲ期ス此等定夫ハ枝備衆ニ勝レテ加フルニ威望ヲ有シ多數ノ人夫ヲ統督シ、實行ノ任ニ當ル者ナレバ責務ノ輕カラサルト共ニ又其權力ハ極メテ大ナルモノナリ
第二款 定夫並定備夫ニ對スル諸規則
以上述ヘ來レル定夫並定備夫ノ使用狀態等ヲ明カニセンガ爲メニ現在行ハレツ、アル諸規則ヲ揭ケ其說明ニ代ヘントス
第一 林區署備人使用規則(明治四十年六月本省達林發第一八三號) 抜書
一、左ノ場合ニ於テ定夫ヲ使用スルヲ得
一、苗圃、試驗場、貯木場、施業案編成測量、土木工事及斫伐(伐木造材及運材ヲ含ム)其他ノ事業上必要ナルトキ
二、國有林野保護取締上必要アルトキ
火災其他ノ災害甚シキ地方ノ造林地ニシテ特ニ周到ナル監視ヲ要スルトキ前項第二號及第三號ノ定夫ヲ林野巡守ト稱ス但シ第三號監視ノミニ從事セシムルヲハ期間ヲ定メ使用スベシ
二、備人(此場合定夫)ノ給料ハ左表ニヨル

名	稱	日	給	月	給	年	給
苗圃、試驗場、貯木場定夫	八拾	錢	以	內			
施業案編成測量	六拾	圓	以	內			
土木工事定夫	一圓四十	錢	以	內			
斫伐事業定夫	一圓七十	錢	以	內			
其他ノ定夫	七十	錢	以	內			
林野巡守	五十五	錢	以	內			

定夫ノ給料ニシテ前項ノ定額ニ依リ難キモノアルトキハ其事由ヲ具シ伺出スヘシ施業案編成測量、土木及斫伐事業ニ使用スル定夫雨天其他ノ事故ニヨリ外業ニ從事セザル日ハ内業ノ日給ヲ支給スルモノトス
斫伐事業定夫ニ食用品ヲ給スル場合ニ於テハ日給ノ内ヨリ之ニ相當スル價格ヲ定メテ控除シタル額ヲ支給スルモノトス
三、日給ハ勤務日數ニ應ジ之ヲ支給ス但シ左ノ各號ニ掲ケタル日數ハ勤務日數ニ算入スルモノトス
一、日曜日、大祭日、祝日
二、毎年十二月二十九日ヨリ翌年一月三日迄
三、父母及妻子ノ忌引四日
四、徵兵検査又ハ簡閱點呼ニ應召ノ爲メニ要スル日數
五、交通遮斷又ハ隔離法施行中ノ欠勤

六、水火災其他非常罹災ニ因ル二日以内ノ欠勤
四、月給及前月二十一日ヨリ其月二十日迄ノ日給ノ支拂ハ毎月二十三日、三月二十一日以後ノ日給及年給ノ支拂ハ年度經過後五日以内トス、但シ大林區署所在地外ニ在ル者ノ給料ハ其所在地へ送附スベシ施業案編成、測量、土木工事、斫伐其他ノ事業ニ從事スル定夫ノ日給ハ一ヶ月三回以内ニ分割支給スルコトヲ得
前各項ノ受給者ニシテ解免又ハ死亡ノトキハ其際支給スヘシ
五、給料増減ノ場合コ於テ増給ハ即日減給ハ翌日ヨリ之レヲ支給ス、月給支給ノ者採用ノトキハ實地就業ノ日ヨリ解免又ハ死亡ノトキハ當日迄給料ヲ其月現日數ニヨリ日割計算ヲ以テ支給ス
六、巡視給仕小使及定夫(製材所又斫伐事業ニ使用ノ者ヲ除ク)ニシテ特別精勤ノ

者コハ毎年十二月ニ於テ慰勞金ヲ給與スルコトヲ得但シ給與ノ金額ハ一ケ年ニ付キ各自受クル所ノ日額(日給ハ三十日分ヲ以テ月數ト見做ス)ヲ標準トシコレニ超過セザル範圍内ニ於テ適宜給與スヘシ備人中成績優良ニシテ他ノ模範トナルヘキモノ勤務年數三年ヲ經過シタルトキハ農商務大臣ノ認可ヲ受ケ各自受クル所ノ月額以内ニ於テ表彰慰勞金ヲ給與スルコトヲ得
七、森林鐵道機關火夫ニハ左表ノ如ク被服類ヲ給與ス
機關火夫
小倉衣服一組八ヶ月 自十月至五月
小倉夏服一組四ヶ月 自六月至九月
後的一年有半(承前)
坂本光太郎
□伐木造材及集運材作業請負契約書
伐木造材及運材仕様書
一、伐採スベキ木材ハ目通直徑七寸以上ノモノトシ總テ通直ニシテ節少ク腐朽甚シカラサルモノトス
二、伐採點ハナルヘク地上約一尺内外トス
三、タウヒモミ類丸太ノ胸高直徑三寸以上五寸未満末口直徑一寸五分以上二寸内外

長サ三間三間半四間四間半五間モノハ特ニ通直ニシテ瑕疵ナキモノタルヲ要ス

四、前號以外ノ木材ハ伐木造材及運材上適宜有利ノ長サニ造材スルモノトス但シ末口直徑一尺以上ノモノハ努メテ長物ニ造材シ又一樹幹ニ於テ長物ト短物トノ各材種ヲ取ラントスルトキハナルヘク幹根ノ部ヲ短物ニ造材シ其ノ他ハ木取りノ都合ニヨリ造材スルモノトス

五、伐木造材ハ丸材トス但シ丸材ニテハ運材困難ニシテ不利ナル場合ニ限リ二面取又ハ押角材ニ造材スヘシ此ノ際墨掛ケハ充分吟味シ墨通ヲ正シクハヘシ一部分ノ瑕疵ヲ蔽ハンガ爲メ完全ナル部分迄削込ムヲ許サス

七、心腐材(心ヤケ材)ツト材ヲ舍ムハ肉ノ厚サ平均七寸以上ニシテ材質良好ナルモノニ限リ造材シ直徑大ニシテ運材困難ナルモノハ胴割材トナスヘシ

八、丸材ハ全部剥皮ヲナシ剥皮ノ際木質部ヲ損傷スヘカラス

九、末口直徑一尺以上ノモノハ左ノ頭巾ヲ付スヘシ

頭巾ノ長サハ丸材ニ在リテハ一尺ニ付キ角材ニ在リテハ斷面百平方寸ニ付キ各二寸五分以上トシ斷面ニ對シ三十度乃至四十五度ノ傾斜トス但シ材種地形運材等ノ關係ニ依リ頭巾ノ長サヲ増減スル必要アルトキハ係員ニ於テ之ヲ指定ス

十、丸材角材ノ造材寸法ハ特ニ指定スルモノ

ノノ外左ノ通りトス

長サノ稱呼全長(除頭巾) 備考

一間半	一、二、〇	(一)五間以上ヲ延(目録共)四尺五寸トス
二間	一、五、〇	
二間半	一、八、〇	
三間	二、一、〇	(二)目録内ノ長サハ本表ノ丸材ハヨリ五寸減丸材一尺二寸減トス
三間半	二、四、〇	
四間	二、八、〇	
四間半	三、〇、五	
五間	三、四、五	

一、テウセンカラマツ工事用材ノ造材寸法及數量内譯左ノ通り

一、約三十尺

材種	長サ	末口直徑	本數又ハ尺
丸太	二間	五寸	九〇〇本
全	三間半	四寸五分	一、四〇〇本
全	四間	四寸	一、九〇〇本
丸太	二間	四寸乃至一尺二寸	一、六〇〇本

備考 右執レモ契約書第二條表中参照

一、集運材ノ際木材ヲ損壞シ或ハ緊縛ニ便センガタメ木材ニ切目ヲ入ルヘカラス

一三、指定土場ニ於ケル木材ノ集積方法ハ長サ別ニ極積トシ少クトモ(一)足場丸太(二)テウセンマツ(三)テウセンカラマツ(四)其ノ他ノ四種ニ區別スルモノトス但シ土場狹隘ニシテ係員ノ承認ヲ得タル時ハ此ノ限リニアラス 以上

口牛曳運材檢尺

伐木檢尺は五十長が十長より檢收するもの

にして運材檢收は編筏土場に於て乙請負人より派遣したる作業監督者立會の事に當會社現場係員が五十長より檢收するものである而して其の檢尺の方法は牛の曳き來る木材に付き仕様書に明記する所に基き長さ及腐朽の有無を檢したる後引懸尺を以て末口直徑を測り之を樹種別に區分して檢尺簿に記載し木材の斷面には極印(Original Seal)の文字(印)を組合せたるもの直徑(二寸二分)を押打して檢收の證とし且又製紙會社材たることを明示するものである角材は丸身の大小を參酌し丸身なきものと看做し測定せし材積に〇、八五乃至〇、九を乗じ丸材は測定積に〇、九五を乘して確定材積として營林廠に於て規定されたる材積表に因り材積の計算をなすものである次に參考の爲めに丸材尺、算定の基礎並に材積表一部分を示さん

口丸材尺、表計算說明

(一)鴨綠江豆滿江產標準木に付實測の結果に依れば樹種別に對する直徑差は次の如し

長サ一尺に對する直徑差	落葉松	紅松其他
二間造	〇、一、一三	〇、一、五三
三間造	〇、〇八一	〇、一、三六
二尺以上	〇、〇六六	〇、一、一〇

備考 紅松其他ニ於ケル直徑差ハ紅松杉松ノ直徑差ノ平均數ナリ

(二)直徑差は上表に依るものとし左記の公

式に基き材積を算出せ

$V = \frac{D^2}{4} \times L$ 元口直徑 $d = \text{末口直徑}$ $H = \text{長サ(尺)}$ $V = \text{體積}$ $\pi = \text{圓率}(3.1416)$ $r = \text{半径}$

$V = (D^2 + d^2 + Dd) \times H \times \frac{\pi}{4}$

今一例トシテ長サ12尺末口直徑1.3尺ノ落

葉松及紅松其他ノ丸材ノ積ヲ計算セシ

$H = 12$ 尺 $V = 8.1416$ 故 $H \times V = 37.6992$ 即チ約37.7

$(D^2 + d^2 + Dd) = \text{於テ落葉松ノ直徑差ハ2間}(12$ 尺) $= \text{付1.36}$ 寸紅松其他ノ直徑差ハ2間 $= \text{付1.84}$ 寸ナルヲ以テ

落葉松 $1.436^2 + 1.3^2 + 1.436 \times 1.3 = 5.616$

$5.619 \times 87.7 + 144 = 1.47108333 = 1.471V$

故 $= 1.471$ 縮尺

紅松其他 $1.483^2 + 1.3^2 + 1.483 \times 1.3 = 5.8165816 \times 37 + 144 = 1.52266111 = 1.523V$

故 $= 1.523$ 縮尺

紅松其他ノ尺締表

末口徑	長サ 二間	二間半	三間	三間半	四間	五間
五寸	〇、二七	〇、四〇	〇、五〇	〇、六〇	〇、七〇	〇、八〇
五寸五分	〇、三〇	〇、四四	〇、五五	〇、六五	〇、七五	〇、八五
六寸	〇、三六	〇、五一	〇、六二	〇、七二	〇、八二	〇、九二
六寸五分	〇、四一	〇、五七	〇、六八	〇、七八	〇、八八	〇、九八
七寸	〇、四七	〇、六四	〇、七五	〇、八五	〇、九五	一、〇五
七寸五分	〇、五二	〇、六九	〇、八〇	〇、九〇	一、〇〇	一、一〇
八寸	〇、五八	〇、七五	〇、八六	〇、九六	一、〇六	一、一六
八寸五分	〇、六三	〇、八〇	〇、九一	一、〇一	一、一一	一、二一
九寸	〇、七〇	〇、八七	〇、九八	一、〇八	一、一八	一、二八
九寸五分	〇、七五	〇、九二	一、〇三	一、一三	一、二三	一、三三
一尺	〇、八〇	一、〇〇	一、一一	一、二一	一、三一	一、四一
一尺五分	〇、九七	一、二〇	一、三一	一、四一	一、六一	一、八一
一尺一寸五分	一、〇六	一、三一	一、四二	一、六一	一、八一	一、九一
一尺一寸	一、一〇	一、三一	一、四二	一、六一	一、八一	一、九一
一尺二寸	一、一四	一、三一	一、四二	一、六一	一、八一	一、九一
一尺二寸五分	一、一八	一、三一	一、四二	一、六一	一、八一	一、九一
一尺三寸	一、二二	一、三一	一、四二	一、六一	一、八一	一、九一
一尺三寸五分	一、二六	一、三一	一、四二	一、六一	一、八一	一、九一
一尺四寸	一、三〇	一、三一	一、四二	一、六一	一、八一	一、九一

落葉松ノ尺締表

末口徑	長サ 二間	二間半	三間	三間半	四間	五間
尺四寸五分	一、六	二、四	三、二	三、七	四、三	四、八
尺五寸	一、八	二、五	三、三	三、九	四、五	五、一
尺五寸五分	二、〇	二、八	三、六	四、一	四、七	五、三
尺六寸	二、三	三、一	三、九	四、四	五、〇	五、六
尺六寸五分	二、五	三、三	四、一	四、六	五、二	五、八
尺七寸	二、八	三、六	四、四	四、九	五、五	六、一
尺七寸五分	三、一	三、九	四、七	五、二	五、八	六、四
尺八寸	三、四	四、二	五、〇	五、五	六、一	六、七
尺八寸五分	三、六	四、四	五、二	五、七	六、三	六、九
尺九寸	三、九	四、七	五、五	六、〇	六、六	七、二
尺九寸五分	四、一	四、九	五、七	六、二	六、八	七、四
尺二尺	四、三	五、一	五、九	六、四	七、〇	七、六
尺二尺五分	四、五	五、三	六、一	六、六	七、二	七、八

一、四〇	一、五五	一、七〇	一、八五	二、〇〇	二、一五	二、三〇	二、四五	二、六〇	二、七五	二、九〇	三、〇五	三、二〇	三、三五	三、五〇	三、六五	三、八〇	三、九五	四、一〇	四、二五	四、四〇	四、五五	四、七〇	四、八五	五、〇〇	五、一五	五、三〇	五、四五	五、六〇	五、七五	五、九〇	六、〇五	六、二〇	六、三五	六、五〇	六、六五	六、八〇	六、九五	七、一〇	七、二五	七、四〇	七、五五	七、七〇	七、八五	八、〇〇	八、一五	八、三〇	八、四五	八、六〇	八、七五	八、九〇	九、〇五	九、二〇	九、三五	九、五〇	九、六五	九、八〇	九、九五	一〇、一〇	一〇、二五	一〇、四〇	一〇、五五	一〇、七〇	一〇、八五	一〇、〇〇	一〇、一五	一〇、三〇	一〇、四五	一〇、六〇	一〇、七五	一〇、九〇	一一、〇五	一一、二〇	一一、三五	一一、五〇	一一、六五	一一、八〇	一一、九五	一二、一〇	一二、二五	一二、四〇	一二、五五	一二、七〇	一二、八五	一二、〇〇	一二、一五	一二、三〇	一二、四五	一二、六〇	一二、七五	一二、九〇	一三、〇五	一三、二〇	一三、三五	一三、五〇	一三、六五	一三、八〇	一三、九五	一四、一〇	一四、二五	一四、四〇	一四、五五	一四、七〇	一四、八五	一五、〇〇	一五、一五	一五、三〇	一五、四五	一五、六〇	一五、七五	一五、九〇	一六、〇五	一六、二〇	一六、三五	一六、五〇	一六、六五	一六、八〇	一六、九五	一七、一〇	一七、二五	一七、四〇	一七、五五	一七、七〇	一七、八五	一八、〇〇	一八、一五	一八、三〇	一八、四五	一八、六〇	一八、七五	一八、九〇	一九、〇五	一九、二〇	一九、三五	一九、五〇	一九、六五	一九、八〇	一九、九五	二〇、一〇	二〇、二五	二〇、四〇	二〇、五五	二〇、七〇	二〇、八五	二〇、〇〇	二〇、一五	二〇、三〇	二〇、四五	二〇、六〇	二〇、七五	二〇、九〇	二一、〇五	二一、二〇	二一、三五	二一、五〇	二一、六五	二一、八〇	二一、九五	二二、一〇	二二、二五	二二、四〇	二二、五五	二二、七〇	二二、八五	二三、〇〇	二三、一五	二三、三〇	二三、四五	二三、六〇	二三、七五	二三、九〇	二四、〇五	二四、二〇	二四、三五	二四、五〇	二四、六五	二四、八〇	二四、九五	二五、一〇	二五、二五	二五、四〇	二五、五五	二五、七〇	二五、八五	二六、〇〇	二六、一五	二六、三〇	二六、四五	二六、六〇	二六、七五	二六、九〇	二七、〇五	二七、二〇	二七、三五	二七、五〇	二七、六五	二七、八〇	二七、九五	二八、一〇	二八、二五	二八、四〇	二八、五五	二八、七〇	二八、八五	二九、〇〇	二九、一五	二九、三〇	二九、四五	二九、六〇	二九、七五	二九、九〇	三〇、〇五	三〇、二〇	三〇、三五	三〇、五〇	三〇、六五	三〇、八〇	三〇、九五	三一、一〇	三一、二五	三一、四〇	三一、五五	三一、七〇	三一、八五	三二、〇〇	三二、一五	三二、三〇	三二、四五	三二、六〇	三二、七五	三二、九〇	三三、〇五	三三、二〇	三三、三五	三三、五〇	三三、六五	三三、八〇	三三、九五	三四、一〇	三四、二五	三四、四〇	三四、五五	三四、七〇	三四、八五	三五、〇〇	三五、一五	三五、三〇	三五、四五	三五、六〇	三五、七五	三五、九〇	三六、〇五	三六、二〇	三六、三五	三六、五〇	三六、六五	三六、八〇	三六、九五	三七、一〇	三七、二五	三七、四〇	三七、五五	三七、七〇	三七、八五	三八、〇〇	三八、一五	三八、三〇	三八、四五	三八、六〇	三八、七五	三八、九〇	三九、〇五	三九、二〇	三九、三五	三九、五〇	三九、六五	三九、八〇	三九、九五	四〇、一〇	四〇、二五	四〇、四〇	四〇、五五	四〇、七〇	四〇、八五	四一、〇〇	四一、一五	四一、三〇	四一、四五	四一、六〇	四一、七五	四一、九〇	四二、〇五	四二、二〇	四二、三五	四二、五〇	四二、六五	四二、八〇	四二、九五	四三、一〇	四三、二五	四三、四〇	四三、五五	四三、七〇	四三、八五	四四、〇〇	四四、一五	四四、三〇	四四、四五	四四、六〇	四四、七五	四四、九〇	四五、〇五	四五、二〇	四五、三五	四五、五〇	四五、六五	四五、八〇	四五、九五	四六、一〇	四六、二五	四六、四〇	四六、五五	四六、七〇	四六、八五	四七、〇〇	四七、一五	四七、三〇	四七、四五	四七、六〇	四七、七五	四七、九〇	四八、〇五	四八、二〇	四八、三五	四八、五〇	四八、六五	四八、八〇	四八、九五	四九、一〇	四九、二五	四九、四〇	四九、五五	四九、七〇	四九、八五	五〇、〇〇	五〇、一五	五〇、三〇	五〇、四五	五〇、六〇	五〇、七五	五〇、九〇	五一、〇五	五一、二〇	五一、三五	五一、五〇	五一、六五	五一、八〇	五一、九五	五二、一〇	五二、二五	五二、四〇	五二、五五	五二、七〇	五二、八五	五三、〇〇	五三、一五	五三、三〇	五三、四五	五三、六〇	五三、七五	五三、九〇	五四、〇五	五四、二〇	五四、三五	五四、五〇	五四、六五	五四、八〇	五四、九五	五五、一〇	五五、二五	五五、四〇	五五、五五	五五、七〇	五五、八五	五六、〇〇	五六、一五	五六、三〇	五六、四五	五六、六〇	五六、七五	五六、九〇	五七、〇五	五七、二〇	五七、三五	五七、五〇	五七、六五	五七、八〇	五七、九五	五八、一〇	五八、二五	五八、四〇	五八、五五	五八、七〇	五八、八五	五九、〇〇	五九、一五	五九、三〇	五九、四五	五九、六〇	五九、七五	五九、九〇	六〇、〇五	六〇、二〇	六〇、三五	六〇、五〇	六〇、六五	六〇、八〇	六〇、九五	六一、一〇	六一、二五	六一、四〇	六一、五五	六一、七〇	六一、八五	六二、〇〇	六二、一五	六二、三〇	六二、四五	六二、六〇	六二、七五	六二、九〇	六三、〇五	六三、二〇	六三、三五	六三、五〇	六三、六五	六三、八〇	六三、九五	六四、一〇	六四、二五	六四、四〇	六四、五五	六四、七〇	六四、八五	六五、〇〇	六五、一五	六五、三〇	六五、四五	六五、六〇	六五、七五	六五、九〇	六六、〇五	六六、二〇	六六、三五	六六、五〇	六六、六五	六六、八〇	六六、九五	六七、一〇	六七、二五	六七、四〇	六七、五五	六七、七〇	六七、八五	六八、〇〇	六八、一五	六八、三〇	六八、四五	六八、六〇	六八、七五	六八、九〇	六九、〇五	六九、二〇	六九、三五	六九、五〇	六九、六五	六九、八〇	六九、九五	七〇、一〇	七〇、二五	七〇、四〇	七〇、五五	七〇、七〇	七〇、八五	七一、〇〇	七一、一五	七一、三〇	七一、四五	七一、六〇	七一、七五	七一、九〇	七二、〇五	七二、二〇	七二、三五	七二、五〇	七二、六五	七二、八〇	七二、九五	七三、一〇	七三、二五	七三、四〇	七三、五五	七三、七〇	七三、八五	七四、〇〇	七四、一五	七四、三〇	七四、四五	七四、六〇	七四、七五	七四、九〇	七五、〇五	七五、二〇	七五、三五	七五、五〇	七五、六五	七五、八〇	七五、九五	七六、一〇	七六、二五	七六、四〇	七六、五五	七六、七〇	七六、八五	七七、〇〇	七七、一五	七七、三〇	七七、四五	七七、六〇	七七、七五	七七、九〇	七八、〇五	七八、二〇	七八、三五	七八、五〇	七八、六五	七八、八〇	七八、九五	七九、一〇	七九、二五	七九、四〇	七九、五五	七九、七〇	七九、八五	八〇、〇〇	八〇、一五	八〇、三〇	八〇、四五	八〇、六〇	八〇、七五	八〇、九〇	八一、〇五	八一、二〇	八一、三五	八一、五〇	八一、六五	八一、八〇	八一、九五	八二、一〇	八二、二五	八二、四〇	八二、五五	八二、七〇	八二、八五	八三、〇〇	八三、一五	八三、三〇	八三、四五	八三、六〇	八三、七五	八三、九〇	八四、〇五	八四、二〇	八四、三五	八四、五〇	八四、六五	八四、八〇	八四、九五	八五、一〇	八五、二五	八五、四〇	八五、五五	八五、七〇	八五、八五	八六、〇〇	八六、一五	八六、三〇	八六、四五	八六、六〇	八六、七五	八六、九〇	八七、〇五	八七、二〇	八七、三五	八七、五〇	八七、六五	八七、八〇	八七、九五	八八、一〇	八八、二五	八八、四〇	八八、五五	八八、七〇	八八、八五	八九、〇〇	八九、一五	八九、三〇	八九、四五	八九、六〇	八九、七五	八九、九〇	九〇、〇五	九〇、二〇	九〇、三五	九〇、五〇	九〇、六五	九〇、八〇	九〇、九五	九一、一〇	九一、二五	九一、四〇	九一、五五	九一、七〇	九一、八五	九二、〇〇	九二、一五	九二、三〇	九二、四五	九二、六〇	九二、七五	九二、九〇	九三、〇五	九三、二〇	九三、三五	九三、五〇	九三、六五	九三、八〇	九三、九五	九四、一〇	九四、二五	九四、四〇	九四、五五	九四、七〇	九四、八五	九五、〇〇	九五、一五	九五、三〇	九五、四五	九五、六〇	九五、七五	九五、九〇	九六、〇五	九六、二〇	九六、三五	九六、五〇	九六、六五	九六、八〇	九六、九五	九七、一〇	九七、二五	九七、四〇	九七、五五	九七、七〇	九七、八五	九八、〇〇	九八、一五	九八、三〇	九八、四五	九八、六〇	九八、七五	九八、九〇	九九、〇五	九九、二〇	九九、三五	九九、五〇	九九、六五	九九、八〇	九九、九五	一〇〇、一〇
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

備考 餘延に對する材質は尺縮表に算入せず紅松其他も同じ (未完)

備考 餘延に對する材質は尺縮表に算入せず紅松其他も同じ (未完)

陣中餘談

平凡な頭では奇警な觀察も出来ない。併し今の軍隊は眞實く理想に近い程發達して居る爲に豫て聞いた程の苦痛も不安も少ない。従つて腹を抱へさする程の事も無い。「大擧出の兵隊さん」や「デアリマヌ物語リ」等にか、げられてある事の大半は想像か捏造であると斷言して憚らない俺は軍隊を茶化して暮せな心から實際見聞した事が平凡にして一笑にも値せぬ

昔から變らぬもの、壁へによく軍隊が出るが今日の口進歩の軍隊には當てはまらない。上で文明の最新利器飛行器がブツブツやつたら撃たずにはなるまい。歩兵操典にはまだ載つて居ないが目下行はれて居るのが「横撃の構」だ

豪傑笑ひのT大尉殿「第二小隊右翼基準散れ！目標は富士山の右角！」講師がよくなかつたと見えて早速變改する「目標斜左ボサの上の鴉の眼玉！」(實話)

富士山の右角

頭の延び

日か延びる、草が延びる、夏になると外出の時間が延びる、行軍が長くなると俺の首が延びる、學校で造林の時間に居眠りした科で背中の丸い癩に首が前へ曲つて居る、行軍で疲勞して來ると志願兵殿早速延びる小柄で軍刀に引きづられる曹長殿「延びたぞ延びたぞ今こそ延びた、前の背囊に頸が着く」エへへと妙な聲を出す。

「呑ひなつたどて其りす無理だ、此の暑さに水筒一本で強行軍が出来るか、人家の井戸は何の爲にあるんだ、水にあたる様で戦が出来ると思つたら大間違ひ、呑ませない位ならこんな所に休ませねばい、」と散々悪吐いておいて飽くまで呑んで補充する口八釜しの中尉殿に捉つて存分油をとられる、直ぐ志願兵の癩に」とくる、加之に早速の御自慢「俺ナザ」と空の水筒を撫で、「始めから湯水を携行せぬ背水の陣だ。これなら負けつことはない」と、ヘン可笑しくて俺の水筒なぞ一氷の様な永が一杯あらあ、背に水筒がありやこれこそ背水だこれなら負けつことはないヘン」

「一錢損したんだ」(完)

西都より (二)

粟良菱山

戲談ぢやない死に相だ、頸が屈く所が出来ることなら今五寸も延して前の人の背囊に

地方人の前にでも出ると馬鹿に大きな顔でもしたくなる、一寸濟して唯一枚の五十錢紙幣を黙然つて出す、車掌が釣がないと言ふ、無くて構はないと言ひ返す、摺つた、揉んだで悪口が募る、到頭切符を賣りませんとと言ふ、其んなら買はないと出る、電車は人を呑んだり吐いたりして見付まで来る降り口で黙つて例の赤札を出すや四十二錢釣を出した、一錢足らん事は承知の上で降りてから「オイ四十二錢だな」と凄文句を並べて置いて俺の眼玉が上下に一廻轉する。何か言はうとしたらもう電車は何事もなかつといふ風につて行く「矢張り俺が

山問僻陬に常住するのである。たまには人並に群集や華奢を想起して、熱市の巷を思はぬでもないが、既に社會へ入るの日に於

て、職業の對象が森林といふ自然物である限り、そこに独自の天地を見出し、趣味の環境を創造しなくてはならぬのである。

◎樺太の曠野に、北海の曠野に、北鮮の深山に、南洋の熱地に、大自然を相手として

◎職業なり周囲なりを美化して観するには森林は余程適切である。思ひ出すのは大分

前にもせられた丸山君の「森林と詩趣」といふ名文である。恒久遠大の森林を常住とする、吾曹の風懐は高くなくてはならぬ

◎生活に面してはいつか能動的、積極的、奮つて手對へのある人間は腕のしつかりした奴である、この繁劇な社會に立つて最も煩

以上の大畫幅をも、想像して見る秋はなん

通信

喜多方便り 内田生

木曾は如何ですか氣候不順で先が案じられますね。皆様には如何御暮しですか在校中は口もき、悪戯もしたが今考へるとどうしてあんな事をしたのやらうと疑はれます。

部内は木曾王瀧と同様で飯豊山にはこれから信者が登るさうです、官舎の近くは皆宿

所です町へ出るには峠の二つも越さねばなりません、カルサンをばいてドブコクに酔

青島より 梅村計介

謹啓(前略) 扱て目下當地の近況御報知申上候間何卒御

其の渡清以來(昨年九月渡清)僅かに數回の降雨を見しのみ候市街附近は一体の平原にして支那人は主として農業に依つて生

點は我が國人の大きいに學、而して有之候、次に林業として見るべきものは鐵道線路の兩

下士又は上等兵を長として四名を一組として各人に實包三十發空包二十發宛を携行して出づる都合に有之候是等巡察は日夜の別

大正八年七月十四日 山東省張店守備隊にて

文苑

和歌

宿直生

雲の峯さかさに背ゆ揺り落ちて

勇しくも見ゆる駒ヶ峯山

天の雲斜陽のさして東の間に

駒の尾のへに峯築きけり

夕されば天の雲山崩れ立ち

駒ヶ峯の邊晴れ渡りたり

駒ヶ峯夕陽けむりて谷暗く

峽に流笛はひびき行くなり

ひさかたの天の浮雲せまり来て

駒ヶ峯山かくれたるかも

こうこうと南風に木の葉ゆる、ころ

天の浮雲ながれ初めけり

景報

會員異動

○松尾廣次君 山形縣廳を辭し樺太泊居樺太工業株式會社山林部に就職せらる

○樋口勇君 朝鮮咸鏡北道廳に在職

○原田義治君 病氣静養のため任を辭し長野縣松本市伊勢町二八三栗林仁一郎氏方に在任せらる

○高野金作君 今回秋田縣北秋田郡大館小林区署に轉任せらる

○水止莊三君 北海道斜里郡斜里村富士製糸社駐務所に勤務を命せらる

○今井安男君 家事上の都合にて前任地を辭し岐阜野田郡萩原町に住居せらる

○中村治郎君 東京市牛込區若松町一二九松美館内に轉居

○古畑七三君 山林屬に任せられ京都小林区署に轉任

○仲田惠介君 今回長野縣廳林務課勤務を命せらる

○野村光智君 更級郡技手及林業技手に任ぜられ更級郡役所に轉職せらる

○關谷静夫君 静岡縣廳内務部山林課に轉任せらる

○森次潔君 鳥取小林区署に就職せらる

○塚田大君 茨城縣太田町日立鑛山瑞龍試驗地に轉任

○和田實也君 朝鮮全羅南道長興郡邑内朝鮮農林株式會社社長與出張所に奉職せらる

○澤田富可君 富山小林区署四號声嶮寺保護區官舎に轉任

○加藤清一君 郡技手及林業技手拜命岩手縣九戸郡役所に轉任せらる

○高柴真次郎君 今般西筑摩郡讀書村三殿帝林出張所に轉任せらる

○樋口徳一君 郡下駒ヶ根村上松小川赤澤伐木所に轉任

○征矢三郎君 朝郎東洋拓殖會社に入社全羅南道羅州郡梁山浦出張所に轉せらる

○横井正守君 熊本縣球磨郡藍田村入吉小林区第一號大畑保護區官舎に轉勤

○大久保五成君 大寶農林部に入社朝鮮出張勤務となれり

○木下稗藏君 改名横濱市根岸町九三七番地稗藏を木下稗と改らる

○高柴真次郎君 郡下三般出張所に轉任せらる

○學校及び本會に宛て暑中見舞狀を寄せられたる諸彦左に録して此に謹謝の意を表す

關 琴 義君 本多(名不名)生君

中村 五郎君 箕部 覺明君 前田 正義君

宮島 岩見君 萩原 惠治君 岡 西 猛君

岩井 洋治君 村上 光智君 藤原 幾喜君

早川 一雄君 關谷 静夫君 小松 義三君

安藤 清吉君 水上 壯三君 月田 喜代君

兒野 榮君 草間 勝君 青木 忠太郎君

岡庭 泰平君 今井 武雄君 米山 芳郎君

松尾 義次君 糸魚川 良二君 小崎 次郎君

原田 義治君 塚田 大君 井上 新次郎君

曾我 義郎君 大久保 猪三郎君 井上 新次郎君

加茂 憲太郎君 篠原 將英君 和田 實也君

下手 佐門君 柳澤 德衛君 山 本 實也君

下村 万三君 近藤 良材君 今井 忠雄君

出雲 秀一君 福川 正三君 坂本 光太郎君

武居 喜太郎君 宮澤 末雄君 和田 常次郎君

校友會へ特別寄附 第二回卒業生美濃坂

本出身岩久宗治君より本會の大いなる發展を希望せられて左記の寄付ありたり茲に厚く感謝の意を表す

一金貳拾圓也

謝恩金領收報告

新家先生の分 新家先生謝恩金は六月二十

日打切り贈呈濟の處其後千村彌之助君より

金壹圓御送附有之候に付九月十一日先生へ

贈呈致置候

宮川先生の分

金壹圓

金貳圓

金壹圓

金壹圓

金貳圓

林友代領收報告

田中榮一君

千村 彌之助君

松尾 廣次君

田近 善白衛門君

加藤 七藏君

月田 喜代佐君